

新型コロナウイルス感染症への対応 に関する委員会要望

令和2年5月1日

さいたま市議会 保健福祉委員会

新型コロナウイルス感染症への対応に関する委員会要望

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、以下の取組に努めることを要望する。

- 1 PCR検査について、医師会等との連携、協力体制を強化し、PCRセンターを整備すること。
- 2 医療体制の整備について、マスク、消毒液、防護服などの医療資材の確保・充実や、地域の医療機関と連携・協力するなど、より一層医療体制を拡充するとともに、旧市立病院の再使用の検討や軽症者を受け入れるホテル等の施設を確保すること。また、対応する従事者等に対する精神的援助を行うこと。
- 3 保健所について、現状を踏まえ、今後の業務量がさらに増加すると思われることから、保健師や相談対応職員を増員すること。また、電話回線の増加など相談体制の強化を行うこと。
- 4 障害者や高齢者等の基本的な生活を保障するため、ヘルパー派遣等の継続を事業者等に要請すること。支援体制の周知の徹底や、相談窓口の体制を強化すること。また、マスク、消毒液等の支給等、福祉施設における感染症対策のために必要な支援を行うこと。
- 5 放課後児童クラブについて、利用料や運営補助拡大などの財政支援を行うこと。国、県等の感染症対策の情報をわかりやすく伝えること。
- 6 保育所等の利用料の減額及び事業者への補助をすること。また、保育所等で感染者が出た場合の対策を示すとともに、保護者等が感染した場合の対応をとること。
- 7 児童相談所について、外出自粛による児童虐待に適切に対応するため、関係機関と連携し、相談・支援体制を強化すること。

さいたま市議会保健福祉委員会

委員長 西 沢 鈴 子